

## 日本の社会福祉とグローバリゼーションの関係 ——世界情勢・中央政府・地域から考える——

大杉由香

### はじめに—問題の所在—

特に米国同時多発テロ以降、社会科学の分野では、グローバリゼーションをめぐる議論が方々で展開されている。なお、グローバリゼーションの定義は様々であるが、本稿では、米国を発端にした1990年代後半のIT革命でそれぞれの国の市場が世界全体に向けて開かれ、超国家的なやりとりが瞬時行われる結果、一国主義的な政策介入が困難になり、米国の価値観・判断基準が世界的に一層普遍性を持つ状況（米国が世界で一人勝ちして、自国の価値観や政策手法を各国に押し付ける状況も含む）と考えることにする<sup>(1)</sup>。

グローバリゼーションの下では、短期資本が超国家的に自由に動き回るため、これらを引き留めるべく、各国は国益を守るための経済政策や社会政策を実施しにくい状況になり、仮に実施に踏み切ったとしても、国家は投機筋の反発を受け、経済危機や社会不安に直面することになる。結果として国家は支配力を弱体化させるが、これは目に見える形では、世界情勢のなせる業というよりは国家自体が無策であるかのように国民には映る<sup>(2)</sup>。こうした状況についてドイツを中心に分析し、福祉国家体制の危機を唱えたのは、加藤榮一であった<sup>(3)</sup>。

無論、同様の危機は日本にも存在するが、日本は社会民主主義的福祉国家を目指す直前に第1次石油危機に見舞われ、それ以降、言葉を変えつつも、基本的には可能な限り国家救済を避ける方向が模索されたため、現行の福祉問題が福祉国家体制の危機の視点から論じられることは少ない。グローバリゼーションによる揺らぎ以前に、既に日本では、日本国憲法25条で保障した健康で文化的な最低生活を送る権利が守られていない深刻な状況が存在していたからである。たとえば、2007年7月に北九州市で生活保護が打ち切られて男性が餓死した事件は、「適正化」がもたらした悲劇であったが、このような事件報道はここ20年位日本では珍しいものではない。つまり日本の社会福祉問題は欧州以上にある意味

で深刻で、それだけに本当はグローバリゼーションによる福祉の変容を早い時期に考察する必要があった訳だが、こうした研究動向が見られるようになったのは、ここ近年のことである。即ち2002年2月以降、戦後最長の景気拡大局面に入り、企業の景気回復はなされても、低賃金の非正規労働者が急増し、格差拡大が顕著化してからで、既に多くの諸研究で格差拡大が社会的連帯の危機につながっていることは明らかにされている<sup>(4)</sup>。

しかしこれらの先行研究の問題は焦点を貧困層のみに絞りがちなことである。勿論、貧困層の問題は無視できない視角であり、問題提起だけでも十分に重い社会的意味を持つ。ただしグローバリゼーションによる経済変動や社会変化が進行している場合、貧困層の問題以外にも考慮に入れるべき視点が存在するのも事実であろう。ましてグローバリゼーションによる生活・福祉への影響は貧困層と限らず、国民全体に及ぶのであるから尚更である。

まずグローバリゼーションによる福祉の変容を考えるにあたって重要な第1の視点は、日本における福祉国家研究は今まで何をしてきたのかという疑問を持つことである。別稿でも触れたが<sup>(5)</sup>、福祉国家研究ではグローバリゼーション下でもどれだけ現行の国内サービス水準を維持できるかといったように、国内的発想が強いが、日本における福祉国家研究では、国内状況と福祉国家の視点を結びつけた研究が多いとは言えなかった<sup>(6)</sup>。もっとも学文社から出版されたシリーズ『福祉国家と地域』（2005年～08年）はこうした視点を織り込むことを目的とし、特に渋谷博史・立岩寿一・樋口均編『地域経済と福祉』（2006年）は、土建国家も福祉国家の日本型であると述べる等、外国の福祉国家研究の模倣とは違う視角が見られた点で研究上の飛躍と言え、グローバリゼーションが地域経済に与える影響を福祉研究に一応加味した点でも画期的であった。

だが同書では、グローバリゼーションが先進諸国の社会福祉等にもたらした影響を日本の現況と比較する視点が薄く、かつ地元農業・工業の空洞化問題以外、グローバリゼーション下の経済政策がどのような過程を経て如何なる社会変化を惹起し、社会福祉制度や地域福祉<sup>(7)</sup>のあり方にまで影響が及びつつあるのかが見えにくい。そこで本稿では国際比較を第2の視点に、過程追跡を第3の視点とする。なおグローバリゼーションは産業空洞化をもたらす等、悪玉のイメージが強いが、逆にグローバリゼーションの波に上手に対応して地域経済が活性化した場合、それは地域の相互扶助ネットワークのあり方に好影響をも

たらずのか、最後に東京都板橋区の事例を通して考えることにする。

## 1. 先進諸国と比較して浮かび上がる日本社会の問題

### ①ミシュラーの議論の検証から見える先進諸国の状況

グローバリゼーションと福祉等の関連について、比較的早い時期に取り上げたのは、Mishra,R.(1999) *Globalization and the Welfare State*, Edward Elgarであった。同書pp. 15-16では、グローバリゼーションが先進諸国の社会政策にもたらした影響について、(1)管理通貨制度を通しての完全雇用・経済成長政策が困難に(2)労働市場の柔軟性が強まることで賃金や労働条件で不平等が顕在化(3)財政赤字削減や減税で社会支出が抑制(4)社会統合の動揺と不平等の合法化で社会的保護（特に最低生活保障）への思想的支持が弱体化(5)労働・国家・資本の三者関係のバランスが崩れ、資本に力が移行(6)中道左派を排除(7)グローバルな資本と国内コミュニティ・民主主義国家の対立の顕在化を指摘しており、これらの内容は発刊から10年近く経った現在でも概ね通用する。

ただし筆者は、(7)については問題があると考え。結論を先に言えば、グローバリゼーションによって生じた対立は、1. グローバルな短期資本対国家 2. 国家+グローバルな長期資本対国内を拠点とした弱小資本 3. グローバルな短期資本対グローバルな長期資本 4. 国家+グローバルな長期資本+グローバルな短期資本対NPO・NGO等、多様な様相を呈すると推察されるからである。

まずグローバルな短期資本は金利や為替相場差等、様々な思惑で一瞬に世界中を駆け巡るため、長期的な政策を計画している国家と対立することが多い。しかしグローバルな長期資本は、国内を拠点とする資本と連携して事業を行うこともあり、その国での市場参入を目論んでいるため、国家との対立は可能な限り回避するのが普通である。

もっともグローバリゼーションの深化は、グローバルな長期資本と国内を拠点とする弱小資本との間に対立を生み出す恐れがある。両者の対立が生じれば、国家は利害調整を行う必要があるが、その際、グローバルな長期資本は国家から有利な条件を引き出すべく、政治家に資金援助を行う等、結果として両者は密着した関係になりやすい。それは概してグローバルな長期資本は国内を拠点とする弱小資本よりも資金力のあるケースが多いためである。従って国家もグローバルな長期資本との対立は避けるべく、これらに便宜を図る

傾向がある。

つまり同じグローバルな資本でも、短期資本と長期資本では国家への影響は全く異なるし、場合によっては両者が対立することも考えられる。長期資本の活動には長期間の経済的安定を必要とするため、それを脅かす恐れがある短期資本の動きは、同じグローバルな資本でも必ずしも歓迎できないのである。

さらに現在、対立は国家や資本の外側からも生じている。グローバリゼーションで生じた経済格差等の問題に国家が効果的に対応できなくなる中、ITで情報収集力や資金調達力をつけたNPO・NGO<sup>⑧</sup>が台頭したからである。実際、NPO・NGOは国連会議に参加する等、政治力を急速に高めており、反グローバリゼーション運動の先鋒に立つ組織も存在する（もっともこれらの組織は資金的な側面から考えて、先進国のNPO・NGOが中心であるという偏りはある）。実際にATTAC（市民を支援するために金融取引への課税を求めるアソシエーション、トービン税導入を目指す会）が主催する世界社会フォーラムは2001年からほぼ毎年開催されているが、2007年ケニアで開催された際には世界から約1400団体が集まったほどであった。

このように生活に関わる問題を大きく取り上げ、それらの解決に自ら乗り出すだけでなく、国家や資本に何らかの対応を迫るNPO・NGOは、一見すると今後、社会の中心に踊り出るかのように見える。だが、NPO・NGOは組織としていくつかの限界を抱えており、これらの台頭が逆に社会を混乱させる恐れも高いと筆者は考える。と言うのは、第1にNPO・NGOは設立動機のミッション（信念）をどれだけ継続できるかといった問題があり、第2にNPO・NGOの先進国である米国でも、貧困者救済を目的とするNPO・NGOの場合、政府援助に頼る傾向が強いといった資金的限界を露呈しているからである。第3に公的福祉が不足しがちな国家の下では、本来行政が行うべきサービスまでNPO・NGOが担わされる恐れがあり、資源配分の悪さを社会全体に招くこともありうる。第4にNPO・NGOは分野が多岐に互っているうえ、各組織が連携して事業を行うにしても、ミッションをめぐる意見割れをすることが少なくない。即ちNPO・NGOが台頭すると言っても、国家と提携しながら地道な活動をする所もあれば、組織同士で小競り合いを繰り返したり、国家に過激な態度を示す組織もあって、これらの活動内容はまさに玉石混交なのである。

換言すれば、現在の先進諸国では、グローバリゼーションをはじめとする市場原理主義に十分対抗して人々の安定的生活を保障する未来社会のシナリオを誰もが描けていないと言える訳で、それ故に社会が混迷しているのは日本も同様である。否、詳細を見れば、日本は先進諸国、特に欧州以上に生活問題に関して大きな困難を抱えていると言えよう。そこで次に欧州以上の生活問題の困難について検証する。

## ②先進諸国との相違点—欧州以上の生活問題を抱える理由—

ミシュラーの指摘の多くは確かに日本にも該当しよう。とは言え、他の先進諸国と異なるのは、彼の指摘の(3)の部分で、財政赤字削減に失敗した点である。現に聖域なき構造改革を叫んだ小泉内閣の下でも、国および地方の長期債務残高は増え続け、1995年度末には410兆円程度であったのが、2007年度末には773兆円にまで上った<sup>(9)</sup>。

だがそれでいて、1970年代に打ち出された「日本型福祉社会」論（家族や地域に福祉機能を依存し、最低生活保障さえ制限する考え）的な発想が未だに政府の考え方の根底に流れていることも影響して、国民所得に対する社会保障給付費は先進諸国と比較して少ないままである。具体的数値を挙げれば、日本の2003年度の国民所得に対する社会保障給付費の比率は25.63%であるが、これを下回る先進国は米国（20.50%）だけで、英国26.66%、ドイツ36.77%、フランス39.77%、スウェーデン44.14%となっている<sup>(10)</sup>。つまり既に日本では生活を支える福祉の部分が「小さな政府」になっていたところに、グローバリゼーションに伴う規制緩和が始まった訳で、その意味では先進諸国以上に問題は深刻であった。

そのうえ欧州では商店等、国内を拠点とする弱小資本は国家の庇護に置かれる傾向があるのに対し、日本では、本章①で叙述した対立構造に基づいて言えば、日常生活面では国家+グローバルな長期資本対国内を拠点とする弱小資本の構図が見られる。ちなみにこの構図が典型的に該当するのは、大規模小売店（外国資本も含む）と商店街の関係、あるいは大規模小売店でなくともコンビニやファーストフード店に代表されるチェーン店と個人商店との関係である。1980年代以降、後継者問題で内部崩壊し始めた商店街や個人商店にとっては、大規模小売店やチェーン店に有利な規制緩和は大打撃で、こうした問題は後で（図1）に示すように地域社会に悪影響を及ぼす傾向がある。なお、より福祉に引きつけて言えば、2006年の改正介護保険は、給付費抑制により、介護サービスの多くを担う弱小

事業者を窮地に追い込んだが、ここにも国家対国内を拠点とする弱小資本の対立構造が見られる<sup>(11)</sup>。

ところが同じ国内を拠点とする企業でも、商店街や個人商店といった弱小資本とは異なり、大手銀行やゼネコンは規制緩和の対象から事実上外れている。もっともゼネコンは1999年のPFI法の施行で、規制緩和の対象になったかに見えたが、実際は巧妙な抜け道を持っていることは次章で叙述する。いずれにせよ、公的資本形成の側面では、国家は国内を拠点とする強大な資本と癒着しがちで、日常生活面で見られる対立構造とは異なる関係があり、この癒着関係が、不要な公共事業の拡大→債務累積につながったことは後述の通りである。実際、やや古い統計であるが、GDPに占める地方の総公的資本形成の比率を見ると、日本は4.9%（1998年度）となっており、これはフランス2.0%（1997年度）、カナダ1.9%（1996年度）、ドイツ・米国1.7%（1997年度）、英国0.8%（1996年度）と比べ、突出した数値と言える<sup>(12)</sup>。そしてこうした支出が、莫大な長期債務残高を生み出し、結果として将来に必要な社会保障費さえ拠出できなくなる恐れが高まっていることは、先行研究が指摘する通りである<sup>(13)</sup>。

さらに生活問題が日本で深刻化しつつある背景には、日本ではNPOがまだ組織として脆弱であることも影響している。無論、NPOの台頭が社会問題の解決につながるとは限らず、却って混乱させる恐れがあることは既述したが、それでも欧米ではグローバリゼーションに一部歯止めをかける等、政策的に影響力を持つNPOもあるし、家族や企業から見放された絶対的貧困者を救済する大規模NPOも存在する。ところが日本の場合、こうしたNPOが殆ど見られないだけでなく、財政基盤の不安定さが目立つ。2001年頃ではあるが、任意団体の97.3%が1000万円未満の財政規模であり<sup>(14)</sup>、NPOの過半は自治体議員の選挙母体にするにしても、明らかに資金的に貧弱過ぎる問題がある。

また日本のNPO活動は、高齢化が深刻で地域での相互扶助関係が残る町村で活発だが、大体において町村とNPOは密着した関係にある。言い換えれば、場所の提供等、町村の援助なくしては活動が成り立たない訳で、こうした状況下では、NPOは独立した組織というよりは、行政の下請や補填的役割を期待される組織となる。しかも町村では、親戚や知人が議員や役場職員であることが多いため、NPO活動の担い手は自分達の声を伝手で行政に反映させることが少なくなく、そこからは既存の行政システムに疑問を持ったり、現行シ

システムを根幹から変えるべきといった批判的精神は生まれにくい<sup>(15)</sup>。

その一方、都市部のNPOは必ずしも地縁関係を軸に組織されておらず、電腦空間での人間関係を基盤に活動することもある。典型的な事例は日本NPO学会の活動で、通常は学会のメールマガジン等を通して情報交換を行ったりすることも多い。なお日本NPO学会はITで会員が結びついている点でもグローバリゼーションの影響を受けており、米国のNPO研究が色濃く打ち出され、規制緩和等による公共部門のリストラ→民間委託の増加→NPOのビジネス・チャンスの増加といった発想が強い点においても、同様のことが言える<sup>(16)</sup>。ITを駆使する等、革新的スタイルを早い時期から体現したと思われる日本NPO学会も、根底的思想においては親米的・政府寄りで、規制緩和＝善として盲従する傾向が見られる。

ごく簡単に言えば、規制緩和が生活関連分野で行われている一方で、本来規制緩和を必要とする分野では改革が遅滞し、結果として生活や福祉にしわ寄せが来る恐れが目前に迫っているにもかかわらず、NPOも国家に働きかける力を持っていないというのが日本の現状と言える。こうした社会のゆがみを変えるには、NPOの活動に期待する以前に、補助金と票をつなげるような選挙制度の改革等、数多くの制度改革も必要であるが、他方で米国の価値観に盲従しがちな国民性を根幹から問い直すことも肝要であろう。筆者はこのように述べるのは、反米感情を抱いているからではなく、米国からの外圧による政策実施が未来に禍根を残したと考えているためである。では米国の意向を汲んだ経済政策は如何なるもので、かつどのような具体的問題を惹起したのか。次章ではこの点について生活問題や福祉の観点もふまえながら考察を進めたい。

## 2. グローバリゼーションと日本における経済政策—社会福祉や生活への影響—

### ① グローバリゼーション下の経済政策問題—社会的動揺の根源を考える—

社会福祉研究では、北欧が手本という意識と米国での社会福祉関連制度の未発達（医療保険制度の不備等）もあって、米国の制度と日本の社会福祉を関連させた議論はまだ一部の研究者グループが担っている傾向が強い<sup>(17)</sup>。確かに米国の制度が目に見える形で直接社会福祉関連制度に反映されたケースは、2001年6月に国会で可決された日本型401kと言われる確定拠出年金法位である。しかし米国の価値観は既に日本の他の社会福祉関連制度にも反映されつつあり、規制緩和の一環としてシルバーサービスを振興すべく、政府は2000

年に社会福祉事業法を社会福祉法に全面改正した。改正にあたっては、事業者本位の福祉から利用者本位の福祉への転換が強調されたが、その背後には企業参入が考えられ、裏返せば、同じ症状でも支払能力でサービスが変わることを国が容認したものであった。また介護保険では介護サービスを利用者と事業者の契約に事実上委ねているが、サービス内容は両者の契約次第で変化するため、サービスの質確保に関する公的責任は殆ど回避できるようになっている。

だが、このように政府当局者が意識的に福祉関連分野で規制緩和を実施するために制度改革を行う状況に対し、彼らが意識しないうちに、社会福祉のあり方を変えざるをえない状況が生み出されている場合がある。その最たる要因は、米国の価値観を反映した経済政策が惹起した社会的動揺であり、具体的には長期債務残高増加や中小企業の経営危機・倒産、地域社会の崩壊が生じることで、現行の社会福祉関連制度の運営が危機に陥る状況である。本章①ではこうした状況を招いた経済政策の中身を検討するが、端的に言えば、長期債務残高増加の主要因は、日米構造協議に見られた米国による公共事業の実施強制と小泉内閣の構造改革であり、中小企業の経営危機を招いた一因はBIS規制（バーゼル合意）における銀行の自己資本比率8%の受入であった。

1980年代の日米貿易収支の不均衡に対し、米国は日米構造協議を通して日本に内需拡大を強制したが、当時も現在もこの強制が半植民地的であったとして注目する研究者は多くない。しかし1990年の日米構造協議最終報告では、「公共投資基本計画」（以下「基本計画」）に見られるように、長期にわたる内需拡大・公共投資増加を取り決めたため、日本の財政を圧迫することになった。そして2002年1月25日に小泉内閣で「構造改革と経済財政の中期展望」（以下「中期展望」）が閣議決定されて計画が廃止されるまでこの計画は公共事業を継続させる口実にされていた。

「基本計画」は1990年当初、1991年から2000年の間に430兆円の公共投資実施を両国で決定したものであった。年間にして約43兆円の公的支出の強制は、日本の財政の自主性を損なう恐れがあったが、1994年度には予算が630兆円に増額、2004年度までの公共投資実施が決定し、1997年度には期間が延長されて2007年度までの実施が予定された。政府はこの計画を公共事業による景気回復に利用する考えであったようで、現に1997年度に改定された「基本計画」6.公共投資の配分には、次のような記述が見られた<sup>(18)</sup>。



(前略) また、経済構造改革を早急に推進する必要性等の諸課題に対応すべく、財政構造改革の集中改革期間中 (平成10年度 (1998年度) から平成12年度 (2000年度)) の公共事業予算の配分に当たっては、経済構造改革関連の社会資本 (高規格幹線道路等、拠点空港、中枢・中核港湾、市街地整備等) について、物流の効率化対策に資するものを中心として、優先的、重点的に整備する。また生活関連の社会資本については、一定の生活水準確保のための投資分野の優先と真に整備が遅れている分野・地域への重点化を図る。(傍線筆者)

要するに政府は財政赤字削減を先送りし、従来型の公共事業に重点を置き、生活基盤整備に関しては後回しにする方針であったことが判る。もっとも (表1) に示すように、1995年度から2007年度にかけては生活環境・福祉・文化機能に重きを置いた公共事業が計画されたかには見えなかったが、実際は1998年から2000年の間、従来型の公共事業に力点が置かれた。かつ2002年には計画自体が廃止されたから、生活環境・福祉・文化機能に関連した公共事業のウェイトは高かったとは言えなかった。また政府が生活環境・福祉・文化機能に分類した公共事業には、従来型の公共事業に読み替えが可能な事業 (住宅関連公共施設、域内の道路) もあった。福祉や文化に関わるものでもハコモノが中心であったことを留意する必要がある (厚生福祉施設、学校教育施設、学術研究施設、社会教育・スポーツ・文化施設等)<sup>(19)</sup>。ハコモノは一旦できると維持コストがかかるが、これが地方財政の圧迫につながったことは言わずと知れた話である。結局、米国の要求で行われた「基本計画」はグローバリゼーション下で世界潮流となった財政赤字削減とは逆の方向に政府を向かわせたのであり、ここにグローバリゼーションの矛盾が垣間見られる。

(表1) 公共投資の配分計画<sup>(20)</sup>

	1981-90年度	1995-2007年度
生活環境・福祉・文化機能	50%台前半	60%台前半
その他	40%台後半	30%台後半

ちなみに「基本計画」は「中期展望」で廃止されたとは言え、福祉より公共事業を優先する政府の姿勢に変化はなかった。現に「中期展望」より前 (2001年10月26日) である

が、経済対策閣僚会議でまとめられた「改革先行プログラム」の第2章具体的施策では、福祉・医療の民間参入・規制緩和が謳われる一方、構造改革を加速させるにあたって特に必要で緊急性が高いとされた施策に、保育所待機児童問題や放課後児童受入体制の整備を除けば、公的福祉対策は入っていなかった。ところが公共事業に関しては、都市再生・まちづくり、公的施設整備に資するPFIの推進というように、装いを変えつつも緊急性の高い施策に入れていた<sup>(21)</sup>。付言すると、政府は財政難の中でも公共事業を継続すべく、民間資金を利用した社会資本整備の方法（PFI方式）に注目し、1999年3月にPFI基本方針（以下基本方針）を策定、同年9月にはPFI法を施行していた。

PFIはメリットとして本場の英国等では、(1)民間資金の利用で予算が少なく済む(2)その際にプロジェクト・ファイナンス<sup>(22)</sup>を利用するため、出資者の責任が限定され、事業に関わる借入を一部バランスシートに載せる必要がなくなる（国際会計基準におけるオフバランスの増加）(3)リスクの分散が可能、といった指摘がなされている<sup>(23)</sup>。このように見ると、PFI方式は「小さな政府」への志向にも適合しており、かつ国際会計基準の導入にも対応できる等、グローバル化に適合した政策と考えられる。

だが日本のPFI方式は結局ゼネコンの利益に直結しやすいというえ、長期債務残高を減らす効果は今でも期待できない。第1にPFIでの事業者選定は英国と同様、公開制ではあるが、PFI法やPFI基本方針では公開方法を具体的に明記しておらず、規定も曖昧な書き方がされ<sup>(24)</sup>、実際には透明性が確保できていない問題があるからである。第2に先行研究に基づいて言えば<sup>(25)</sup>、PFIは企画・立案も含めた評価で入札を決めるが、その評価の客観的実施は専門家でも難しい。それでいて民間事業者からの活発な発案を促しているのだから、ここからはゼネコンの要求で公共事業が実施される構図が生まれかねない。第3にPFIでは最長30年の費用弁済が行政によって実施されるが、30年も経れば、VFM（支払に対する最高の価値あるサービス提供）の考え方に事業がそぐわなくなっている懸念は拭えず、長期的に無駄な財政支出をしてしまったことになりかねない。

透明性が確保されず、客観的な評価も困難な一方で、民間事業者の発意を促すとなれば、日本のPFIには中小企業が参入して競争する余地はないし、それに加えて行政の費用弁済や出資・保証が伴えば、PFIはむしろゼネコンにとって格好のビジネス・チャンスとなる。しかも日本では、未だにプロジェクト・ファイナンスを使った融資が一般的ではな

いから、事業リスク分散が難しい点でも、中小企業の入札は一層不利になる。ましてPFI法第17条では、国や地方自治体に規制緩和の推進を規定したから、尚更中小企業は苦境に陥れられる羽目になった。

中小企業にとって規制緩和もさることながら、経営危機・倒産の一因となったのは、1988年にBIS規制で銀行の自己資本比率が8%に定められ、これが1992年以降日本で適用されたことであろう。そもそもこの比率の設定の背景には、自己資本比率が低いにもかかわらず積極的な融資を展開した邦銀に対する米国の警戒感があり、8%比率設定はグローバリゼーションによる外圧と言っても過言でなかった。日本では間接金融が企業への長期資金を提供しているため、多くの銀行で基準達成に苦心する羽目となり、中小企業への貸しはがしが起きたことは周知の通りである。なお中小企業は直接金融市場での資金調達が始ど不可能に近いと、銀行が資金提供を拒めば、倒産を免れることは難しかった。

さらにBIS規制は意外と知られていないが、長期債務残高の増因ともなった。この規制では「リスク資産」が問題になるが、一般企業向け融資がリスク100%であったのに対し（2007年3月以降の新BIS規制では企業信用度に基づき20—150%の段階別に）、国債ならば0%と計算されたため、銀行資金が企業融資でなく、国債購入に流れたからである。しかも自己資本比率8%を維持できない銀行は公的資金注入を政府に要請する結果となった。

つまり90年代から2000年代の状況を中小企業の視点から言えば、バブル崩壊に加えて規制緩和とBIS規制の適用→貸しはがしといった三重苦に襲われた訳で、当然、これは常用雇用者のほぼ8割を占める中小企業雇用者にも大きなダメージを与えたと言えよう。ところが政府は長期債務残高を急増させて、生活のセーフティ・ネットの構築を疎かにし、個人に年々より大きな負担を求める傾向がある。だがその無責任な政策的対応は既に限界に達しつつあり、限界域を超えれば国家としての維持が困難になるのは確実である。では無責任な経済政策は如何なる過程を経て、生活や福祉に危機をもたらしつつあるのか、次にこの波及過程に焦点を当てたい。

## ②グローバリゼーション下の経済政策は如何にして生活や福祉にゆがみをもたらしたか

日本では日常生活面において、国家+グローバルな長期資本対国内を拠点とする弱小資本の対立構造が見られることは先述したが、実は国内を拠点とする弱小資本でも企業競争

力強化のために低賃金労働力を求めて海外に拠点を移すことはある。また国内資本間の競争・対立を如何に切り抜けるかも個別企業にとって重要な課題であるが、ともあれ、海外に拠点を移さずに企業競争力を強化する方法として、ここ近年行われたのが非正規雇用の増加や人員整理後の労働強化であり、その背後には労働者派遣法をはじめとする労働法の規制緩和があった。もっとも中小企業では経営方針として利益の最大化より雇用の場の提供、社会貢献を経営方針に掲げている所が多いが<sup>(26)</sup>、それでも完全失業者を見ると、前職が雇用者であった場合、100人未満の企業雇用者であったケースが半分以上を占めており<sup>(27)</sup>、厳しい労働環境は中小企業も例外ではない。

こうした労働環境の広がりには生活にも影響を及ぼしつつある。「国民生活基礎調査の概況」(結果の概要)によれば、1990年に生活が苦しいと答えた世帯は36.8%であったが、2005年には56.2%になっていた<sup>(28)</sup>。さらに長時間労働に従事する者も増加して、1995年には10時間を超えて働いている者の割合は有職者中17%であったのに対し、2005年には22%に上昇した<sup>(29)</sup>。付言すれば、1995年から2005年にかけて仕事の時間帯が早朝と夜間に広がる傾向も強まっており、特に1995年と比べ2005年には18時から20時頃に働く者が増えている特徴がある<sup>(30)</sup>。換言すれば、ここ10年余の間に生活苦から長時間労働に従事せざるをえない者が増加しただけでなく、労働時間も変則的になり、休養や平日の家族団欒を諦めねばならない雇用者が増えたことを意味する。実際にそれを示すかのように、野村総合研究所が2003年に行った「生活者1万人アンケートにみる日本人の価値観・消費行動の変化」(以下「アンケート」<sup>(31)</sup>) p.33で今後増やしたい時間として多く挙げたのは「睡眠の時間」や「家族との団らんの時間」、「ただのんびりと過ごす時間」であった。

そして労働時間の長時間化・変則状況は買物のあり方にも影響を与え、商店街の個人商店での買物は難しくなり、24時間営業やそれに近い営業形態の商店、もしくは休日に自家用車を利用してまとめ買いをするのに便利な大規模小売店が好まれることになった。「アンケート」p.19やp.35でも、コンビニの利用は月6.7日で1997年の6日を上回っており、同様の拡大傾向はスーパー(1997年9.1日→2003年10.1日)やGMS(食料品や日用品以外の商品も揃える総合スーパー、ジャスコ等、2000年3.7日→2003年3.8日)、ドラッグストア(1997年1.4日→2003年2日)にも見られたが、一般商店街は凋落傾向にある(1997年5.2日→2003年4.5日)。



れよう。この図は政府が公共事業を制限して長期債務処理を急がねばならない理由と政府不信が保険料による年金運営を困難にする状況を示している。いずれにせよ、今後は税金（累進消費税や環境税、相続税等の累進性の高い税金に軸足を置いた年金目的税）に基づく年金運営が求められよう<sup>(34)</sup>。

最後に（図1）で重要なのは、経済政策の失敗のツケは生活・福祉関連分野に回せてもその逆はないという一方性の性質が見られることである。一方性の原因としては、(1)経済政策に関してはグローバルな大企業が資金力・組織力を以て政治に影響力を及ぼす側面が割合強いが、他方で福祉政策と関わりを持つのは相対的に弱小な資本やNPO、個人が多いので対抗するのが難しい(2)福祉関係者は概して目先の問題解決に追われるため、経済政策と福祉の関係に気付きにくい点が考えられよう。そのうえ経済政策の失敗のツケは特に地域福祉に集中しがちで、ここに地域福祉問題の複雑さと解決の難しさを見ることができ。しからは、逆にグローバル化の波に乗って地域経済が活性化した場合、それは地域福祉、特に地域の相互扶助ネットワークに良い影響をもたらすのか、次章では板橋区の事例を通して考えたい。

### 3. グローバリゼーションと地域の相互扶助ネットワークの関係

#### —板橋区を通しての考察—

グローバリゼーションと言えば、経済問題を中心に論じられることが多く、社会福祉関連分野への直接的影響が考察されるにしても、中央の制度改革に軸足が置かれることが多かった。特に日本型401kの導入は、規制緩和等による雇用の流動化に対応する動きであったため、誰の目から見てもグローバリゼーションとの関係が明瞭である。しかも年金は全国均一制度であるうえ、医療や介護と違ってヒトやモノがあまり絡まず、カネに関する問題が中心になるから、グローバリゼーションの視点から論じやすい側面がある。

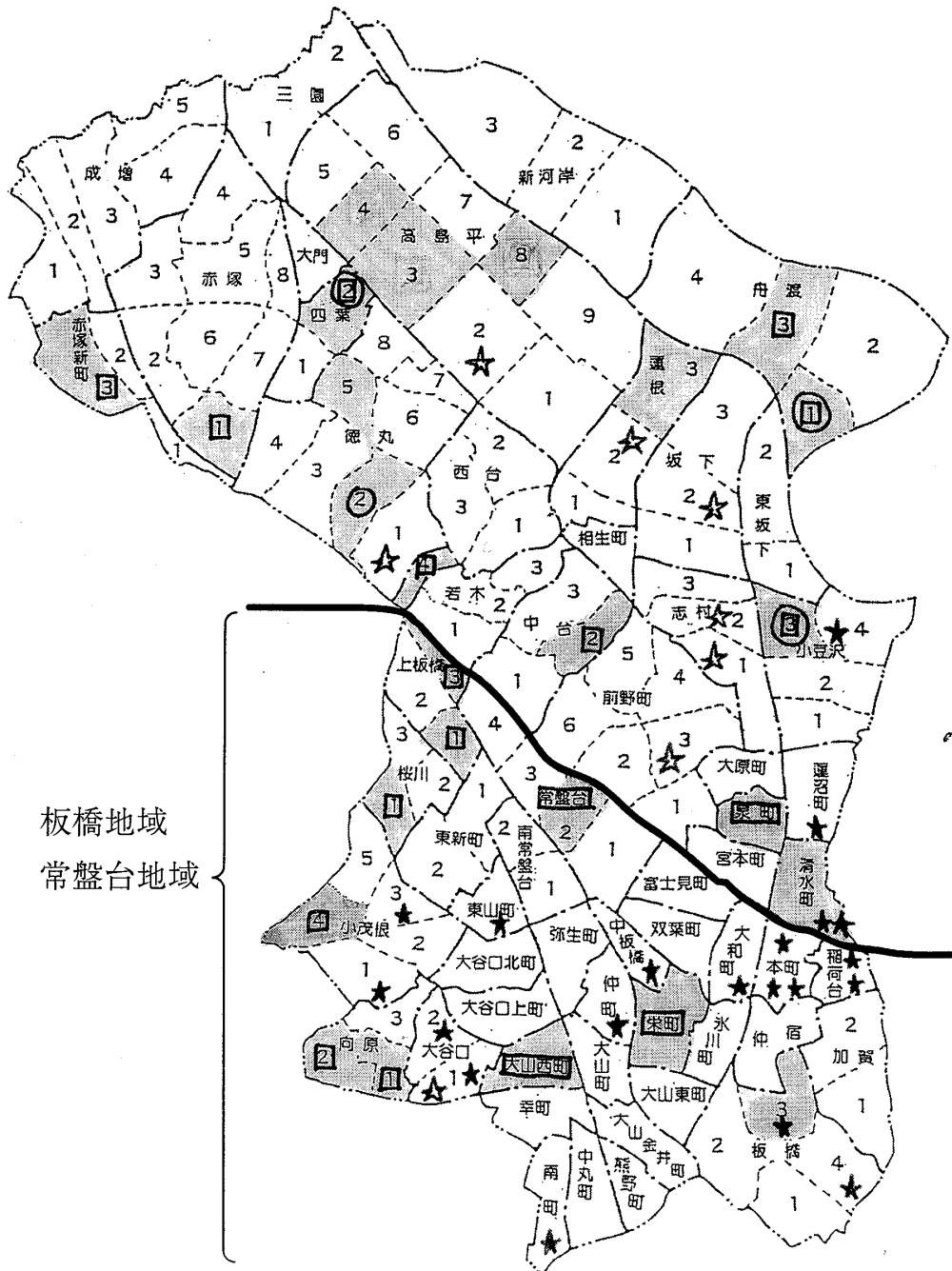
ところがそれに対し、地域福祉は地方自治のあり方もさることながら、サービス等、ヒトに関わる問題があるうえ、地域性も無視できないし、経済政策の失敗のツケが集約される傾向もあって複雑である。さらに経済活動と異なり、必ずしも人々は地域福祉に関わる時に経済合理的行動をとるとは限らないから、地域福祉研究は統計分析だけでは当然不十分で、まちで色々見聞したとしても予測・分析が難しい処が残りやすい。だが他方で現行

の地域福祉研究では制度分析や実態報告に重きが置かれやすく、統計が必ずしも十分に活用されていると言えないのも事実である。そこで本章では現在（2008年5月時点）入手可能な平成8年（1996年）・13年（2001年）の板橋区『事業所・企業統計調査報告』（各年10月1日現在）の統計を利用し、かつ実際に見聞した情報も複合しながら、グローバリゼーションと地域の相互扶助ネットワークの関係を概観する。

板橋区は東京都の北部に位置する人口53万人強のベッドタウンであり（2008年5月現在）、日本でも有数の産業都市であるが、1996年と2001年の事業所数を比較すると、数にして3909、割合では14.8%の減少となった（26436→22527）。これは同時期の東京都の減少率6.1%を大幅に上回り、特に製造業、卸売・小売業・飲食店の減少が顕著であった。この減少は従業者の減少にもつながり、1996年の231100人は2001年に207854人となって、10%以上の減少を見ることとなった。ただしこの期間にも従業者数を増やした事業所はあり、その結果、板橋区の全町134のうち25では従業者が増加した（変化なしの1町も含むと26、これらの町は南北に散在し、偏在性はあまりない、(図2)参照)。もっとも、増加した場合でもその多くは1.2倍程度にまで留まる傾向があったが、その中でも平均的な伸び率を大きく超えたのは、徳丸2丁目（1395人→2976人、2.13倍）、小豆沢3丁目（693人→1091人、1.57倍）、舟渡1丁目（1844人→2651人、1.44倍）、四葉2丁目（236人→338人、1.43倍）であった。要するにこれらの地域は他地域が苦境にあえぐ中、それなりの経済活性化を見ていた訳である。

ではこの4つの地域が経済的に活性化した理由は何だったのか。徳丸2丁目の場合、卸売・小売業、飲食業（366人→1782人）が目立ち<sup>(35)</sup>、小豆沢3丁目では製造業（391人→538人）および卸売・小売業、飲食業（196人→242人）の増加が割合顕著である。舟渡1丁目では情報サービス業（0人→888人）<sup>(36)</sup>、四葉2丁目は医療・福祉関連産業（3人→78人）が増加の主たる要因となっていた。ちなみに徳丸2丁目の活性化は大規模小売店板橋サティが2000年5月に開業したことと関連しており、舟渡1丁目では情報サービス関連の事業所が6つ設立されたことが大きい。四葉2丁目に関しては医療法人朔望会が1997年に四葉在宅介護支援センター等を開設、さらに2001年6月から7月にかけてグループホームエーデルワイス四葉や四葉クリニック等を設置したことが影響している。なお小豆沢3丁目に関しては、他の町と異なり、新企業が雇用増の要因になったのではなく、既設の食品

(図2) 板橋区における経済活性化した町の分布と1996年以降2007年までに設立された福祉・生活問題関連の登録ボランティア・グループ等の分布



(資料) 板橋区『平成19年版 板橋区の統計』  
 板橋区『平成8年・13年 事業所・企業統計調査報告』  
 いたばし総合ボランティアセンター「ボランティア・市民活動団体情報」  
 (<http://www.ita-vc.or.jp/dantai/index.php>) より作成

(注)

- (1) 色付は1996年～2001年の間に従業者が増加した町 (向原1丁目のみは変化なし)
- (2) ★は何丁目かの所在が明確な団体、☆は何丁目かが不明な団体
- (3) ○が付いている町は成長率が平均より著しかった町
- (4) □が付いている町は96年以降設立された団体の登録が明らかでない町
- (5) 1995年以前に設立された団体は10、設立時期が不明は1ある。





工場であるオリエンタル・イースト（イーストで有名、飼料・バイオ事業も行う）が雇用を増やしたことに原因がある。端的に言えば、これらの町の経済活性化の要因は一見異なるものの、いずれもグローバル化下の規制緩和等で台頭してきた産業であることが理解できる。

次に地域の相互扶助ネットワークを見る手掛かりとして、いたばし総合ボランティアセンターに登録されている団体の状況に目を転じると、2008年5月現在、83団体が登録をしている<sup>(37)</sup>。このうち福祉や生活問題に直接関わるとされる団体が43あるが、活動拠点が区内にある39団体（住所等が非公開あるいは他区市町村にあるものを除いた数）の分布は、区の南側、特に旧市街が広がる常盤台より南側（板橋地域・常盤台地域）に多く（22団体、（図3）参照）、残りの志村地域・高島平地域に16団体、赤塚地域に1団体ある<sup>(38)</sup>。板橋・常盤台両地域の人口は19万人強、残りの地域の人口が32万人強であることを考えれば（2008年5月1日現在）、南側の集中が一層明確になろう<sup>(39)</sup>。こうした任意団体等が南に集中しているのは、北側よりも何代かにわたって住む者が多く地域への帰属意識が相対的に高いこと、別稿でも明らかにしたように、利便性の良さとその結果として生じた長期的な地価上昇・幹線道路の集中による自然環境の悪化が相俟って地域の高齢化に拍車をかけたこと等が複合的に影響したためと思われる<sup>(40)</sup>。ただしボランティアセンターに登録された板橋地域・常盤台地域の22団体中、2000年代に設立された団体は15、平成に入ってから設立された団体は20に上るから、強い帰属意識や長期的な地価上昇・自然環境の悪化による若者離れ以外に、何か別の経済的要因もある程度影響したとは考えられる。

そこで（図2）に再度目を転ずることにしたい。この図では1996年から2001年の不況期に経済状況を何とかやや上向きに維持できた26町（変化なしの1町も含む）の分布と1996年以降2007年までに設立された福祉・生活関連の28登録団体の分布を重ねている。26町のうち団体設立があったのは2町（3団体）、1996年以降の団体設立の登録が明らかでないのは18町、残り6町は不明だが、このうち少なくとも見積もっても3町では団体がないと考えられる。こういう表現になるのは、いくつかの登録団体が拠点について何町かは書いても何丁目まで記入していないケースがあるため、何丁目かが不明の団体で経済活性化した町に存在する可能性があるのは3団体、高島平に1団体、徳丸に1団体、蓮根に1団体である。つまり経済活性化した町で1996年以降2007年までに登録団体が見られたのは最少で

2町、最大で5町と推測され、団体数にすると最少3、最大6である。

ちなみに区全体134町に28登録団体が設立されたことを考えると、21%程度の町に（ほぼ5町のうち1町に）1団体設立された計算になろう。この方法で単純計算すると、経済活性化した26町に6団体の設立があった場合は23%程度の町に（ほぼ4町のうち1町に）、3団体の場合は12%程度の町に（ほぼ8町のうち1町に）団体が設立されたことになる。中間値を取ると、経済活性化した町のうち、1996年以降2007年までに登録団体設立が見られたのは17%程度の町（ほぼ6町のうち1町）と考えられる。付言すると、経済が停滞した町のうち1996年以降設立の登録団体が存在するのは20~23%程度の町であり（22~25団体/108町、ほぼ4~5町のうち1町に存在）、中間値が22%程度であることを考慮すると、ボランティア・グループ等の活動は、むしろ経済的に問題を抱えている町の方が盛んとも言えそうである。同様のことは人口比でも推測でき、現に26町では14281~28562人に1団体（中間値21421人につき1団体）、経済が停滞した108町では17116~19450人に1団体（中間値18283人につき1団体）で、後者の方が人口当たりの団体数が多いことが判る（区全体では18342人につき1団体）<sup>(41)</sup>。

以上の数値から、グローバリゼーションの波に上手に乗って地域経済を活性化しても、それが地域の相互扶助ネットワークの強化に必ずしもつながらないことがある程度推測できる（実際に経済活性化が割合顕著であった小豆沢3丁目・舟渡1丁目・四葉2丁目では1996年以降に登録されたボランティア・グループ等は見られなかった）。かつて歴史的には農業地帯等で地域の富裕化が起こると、雇用が生まれて住民の帰属意識が高まり、それが地域の相互扶助ネットワークを強める方向に働いたが<sup>(42)</sup>、グローバリゼーション下の地域経済活性化はその地域住民の雇用機会を生み出す部分はあるにしても、それは他地域にも広く開かれているから、さほど強い雇用効果を地域住民にもたらす訳ではない。また大規模小売店の場合は、商店街にもたらす影響も大きく、現に板橋サティの創業以降、数駅離れた商店街でも売上が激減する状況が見られた<sup>(43)</sup>。端的に言えば、一地域の繁栄は他地域の犠牲があって成り立っていることも少なくない。

なお板橋区において経済低迷している町でボランティア活動が活性化しているという結論は、(図1)で示した、経済状況の悪化→労働強化→ボランティア活動の停滞→地域福祉問題の深刻化と矛盾するように思えるかも知れないが、現役を引退した高齢者や主婦が

地域で重きをなして活動する場合、こうした一連の流れは当然出てこないであろう。ただ高齢者や主婦とて、経済的余力がなくなれば、やはりボランティア活動をセーブせざるをえなくなると思われる。いずれにせよ、経済政策の失敗のツケは地域福祉に集中しやすい訳だが、さりとて逆に経済が活性化しても、地域の相互扶助ネットワーク強化→地域福祉の改善の形では還元されにくい構造があることを私たちは留意する必要があるのである。

#### おわりに―残された今後の課題―

市場原理主義に基づくグローバリゼーションが、結局、私たちの生活や福祉に何ら良い影響をもたらさないことは既に先行研究でも明らかにされているが、その経済政策等が如何なる波及過程を経て生活や福祉に悪影響をもたらしたのか、また経済政策の一方性や経済活性化の陥穽については今まであまり指摘されてこなかった。本稿では社会福祉制度分析や福祉国家の類型論を超えて、グローバリゼーションと日本の社会福祉の関係を考察し、従来になかった視点等を打ち出そうとしたのだが、課題もまだ多く残されている。たとえばグローバリゼーションの影響を受けた経済政策を何らかの形で福祉に好影響を与える形に変えられるのか、仮に変えられないならば、今度は地域福祉のあり方を如何様にすればよいのかといった問題もあり、経済活性化が地域福祉に結び付くか否かは地域性的問題もかなり影響するのではないかという疑問も残る。これらの課題に関しては別の機会に考察したいと思うが、この際にグローバルな発想 (think globally, act locally) とは何かをあらためて考える必要もあろう。ただグローバルとローカルのバランスを取りつつ、ものを考えるというのは言うは易し行うは難しで、特に経済政策のツケ等が集中しやすい福祉分野では至難の業なのである。

#### (注)

- (1) グローバリゼーションの下にある現況と90年代前半までの国際状況との決定的相違は、①外国との交易で生じる問題に対して、国益を守るための国独自の政策がある程度有効であったこと②超国家的行為は戦争や植民地支配といった目に見える陰惨な形で行われたことである。
- (2) グローバリゼーションの下では、国家に対する不信により、国家への帰属意識の希薄化→民族性にアイデンティティを求める動き→民族紛争の惹起といった傾向が見られるが、他方で米国同時多発テロ以降、米国中心の世界経済支配に対する疑問が生じ、それに対抗する意味で国民国家や国家連合体の意義が欧州を中心に問い直されているのも確かである。実際に英国のブレア前首相がイラク戦争で米国に追

従したことで、国内での支持率を下げ、欧州連合でも不人気の原因になったのは記憶に新しい。もっとも日本では米国追従主義の政策が主流であるため、こうした意味で国家の意義が問い直されることは、研究者間を除けば、多いとは言えない。

- (3) 加藤の代表的な研究としては、『現代資本主義と福祉国家』、ミネルヴァ書房、2006年および『福祉国家システム』、ミネルヴァ書房、2007年等がある。
- (4) 具体的には、岩田正美『現代の貧困—ワーキングプア／ホームレス／生活保護』、ちくま新書、2007年、湯浅誠『反貧困—「すべり台社会」からの脱出』、岩波新書、2008年等が挙げられる。
- (5) 拙稿「福祉国家とグローバリゼーション—理論的問題と直面しつつある現実—」、大東文化大学経済学会『経済論集』90号、2008年3月。
- (6) 1990年代から2000年代前半まで日本における福祉国家研究では、G・エスピノー＝アンデルセンの福祉国家の類型論に関心が集まる傾向が強く、日本がどの類型にあてはまるかが話題になった。
- (7) 地域とは何かを定義することは難しい。最小は居住地・勤務地近辺（町内会の範囲）、最大は自動車で行き来できる範囲であろう。筆者は住民として帰属意識を持つことが可能で、何らかの社会貢献が求められる生活範囲（小学校区程度）と考えるが、地域福祉を考える際には、行政との関係もあって一般的により広く居住区市町村内と想定せざるをえない。なお地域福祉の内容については、本稿では一応、右田紀久恵が掲げた構成要件（1.生活関連公共政策+地方自治に関わる制度 2.在宅福祉サービス 3.地域福祉サービスの地域組織化、地域福祉計画等を含む）を念頭に置きつつも、こうした公的な動きに地域でのボランティア活動や相互扶助も加味して考えている。地域福祉の概念についての詳細・整理は柄本一三郎編『地域福祉を拓く 第1巻 地域福祉の広がり』、ぎょうせい、2002年の第1章「地域福祉論の到達点」を参照。
- (8) NPOとは民間非営利組織のことで、利益を分配せず、利益が上がってもそれは事業に回すことを鉄則とする組織である。ただし本稿でのNPOは、ボランティア団体や「市民団体」（草の根NPO）、特定非営利活動法人を指しており、従来から存在するNPO（私立学校や病院、老人ホーム、社会福祉協議会、労働組合等）は除外している。なお、NGOは非政府組織と言われ、日本・欧州では国境を超えて援助を行う民間非営利組織と考えられているが、米国ではNGOとNPOを同一の意味で使うことも多く、NGOと言っても、日本や欧州の「市民団体」等に近い活動をしているケースは少なくない。
- (9) 「国及び地方の長期債務残高」([http://www.mof.go.jp/zaisei/con\\_03\\_g03.html](http://www.mof.go.jp/zaisei/con_03_g03.html)、2008年5月5日閲覧)
- (10) 平成18年度『厚生統計要覧』p.294。
- (11) 事業者が給付費抑制によって追い込まれている状況については（株）東京商工リサーチの2007年10月17日付記事「データ解析特別記事 2007年1月～9月 老人福祉・介護事業の倒産状況 前年同期比13件増の29件発生」([http://www.tsr-net.co.jp/new/data/1177548\\_818.html](http://www.tsr-net.co.jp/new/data/1177548_818.html)、2008年5月6日閲覧)を参照。
- (12) 財務総合研究所『「地方財政システムの国際比較」報告書」(<http://www.mof.go.jp/jouhou/soken/kenkyu/zk058/zk058b.pdf>、2008年5月5日閲覧)
- (13) こうしたスタンスの代表的研究として井堀利宏『財政再建は先送りできない』（岩波書店、2001年）がある。
- (14) 山岡義典「民間非営利セクターの全体像をどうとらえるか？—その骨子を三層の組織類型で把握する試み」、『大原社会科学研究所雑誌』No.555、2005年2月、法政大学大原社会科学研究所。
- (15) 筆者はこのようなケースを実際に兵庫県五色町（現在洲本市）の社協でのインタビュー等で確認した。詳細については拙稿「地域社会には何が必要か」、大妻女子大学人間関係学部紀要『人間関係学研究』5号、

2004年3月を参照。

- (16) 規制緩和をプラスに捉える発想は、日本NPO学会の主要メンバーの一人である山内直人が書いた『NPO入門』（日経文庫、1999年）pp.69-72等にもよく表れている。
- (17) 福祉国家の視点から米国研究に力を入れているのは渋谷博史のグループで、最近の研究としては、日本経済評論社から『アメリカの財政と福祉国家』第1～10巻（2006年～07年）がある。
- (18) 平成9年6月19日付「経済企画庁 『公共投資基本計画』の改定について」  
(<http://www5.cao.go.jp/j-j/doc/keikaku01-j-j.html>、2008年5月6日閲覧)。
- (19) 「公共投資基本計画」では、「生活環境・福祉・文化機能」に分類される公共投資として、上下水道、公園、廃棄物処理施設、公共賃貸住宅、住宅・宅地関連公共施設、域内の道路、地下鉄、農山漁村の集落排水施設、河川・港湾・漁港等における緑地整備、厚生福祉施設、学校教育施設、学術研究施設、社会教育・スポーツ・文化施設等に関わるものを挙げていた。
- (20) (18) と同上。
- (21) 平成13年10月26日経済対策閣僚会議「改革先行プログラム」  
(<http://www5.cao.go.jp/keizai1/2001/1026kaikaku-prog.html#2-3-6>、2008年5月6日閲覧)。なお小泉内閣ではPFIによる公共事業で財政赤字の削減を図る一方、行政の効率化を図るために市町村合併を促進したが、逆に市町村合併の準備のための公共事業を却って促進したことも留意する必要がある。
- (22) プロジェクト・ファイナンスとは、ある事業の売上だけで借入を返済する方法を言う。この前提には、事業リスクをできるだけ第三者（保険会社や別の建設会社等）に切り分け、残ったリスクを出資者が銀行と分担するといった役割分担が存在する。プロジェクト・ファイナンスの場合、出資者の担保は事業に関連する物や権利に限定されるし、他の事業からの収入を返済に充てることは求められない。それに対し、コーポレート・ファイナンスは、その売上だけで借入が返済できない場合、他の事業からの収入で返済を行う特徴があり、リスク分散は行われぬ。これらについての詳細は、大内勝樹『国内プロジェクトファイナンス』（近代セールス社、1998年）を参照。
- (23) (22) と同上、pp.21-23。
- (24) PFI法の第7条には「公共施設等の管理者等は、前条の規定により特定事業を選定したときは、当該特定事業を実施する民間事業者を公募の方法等により選定するものとする」（傍線筆者）とあり、かつPFI基本方針2-1-1（1）でも「民間事業者の募集及び選定に関しては、『公平性原則』にのっとり競争性を担保しつつ、『透明性原則』に基づき手続の透明性を確保した上で実施するよう留意すること」（傍線筆者）と書かれている。
- (25) 日本版PFIの問題に関する詳細は、建設政策研究所・公共事業問題プロジェクト編『「日本版PFI」を問う』（自治体研究社、2000年）を参照。
- (26) 三菱UFJリサーチコンサルティングの「小規模事業者に関するアンケート調査」  
(<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/h20/h20/html/k3140000.html>、2008年5月7日閲覧)によれば、雇用の場の提供を経営方針として挙げたのは、6～20人の企業で64.4%、21人以上で64.2%であった。
- (27) 「e-Stat政府統計の総合窓口」(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001023470>、2008年5月7日閲覧)の「前職の離職時期・前職の従業上の地位・前職の産業、前職の離職理由・年齢階級別離職した完全失業者数（求職理由が『仕事をやめたため』の者）」。
- (28) 平成12年「国民生活基礎調査の概況」

- (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa00/syotoku7.html>、2008年5月7日閲覧)  
平成17年「国民生活基礎調査の概況」  
(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa05/2-5.html>、2008年5月7日閲覧)
- (29) NHK放送文化研究所「2005年 国民生活時間調査報告書」p.30。  
([http://www.nhk.or.jp/bunken/research/life/life\\_20060210.pdf](http://www.nhk.or.jp/bunken/research/life/life_20060210.pdf)、2008年5月5日閲覧)
- (30) (29) と同上、p.31。
- (31) 野村総合研究所「生活者1万人アンケートにみる日本人の価値観・消費行動の変化」  
(<http://www.nri.co.jp/news/2003/031215/031215.pdf>、2008年5月5日閲覧)
- (32) NHK放送文化研究所「2001年3月 文研世論調査ファイル：2000年国民生活時間調査の結果より」([http://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/seikatsu/seikatsu\\_01030101.pdf](http://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/seikatsu/seikatsu_01030101.pdf)、2008年5月5日閲覧) およびNHK放送文化研究所「2005年 国民生活時間調査報告書」pp.55-56  
([http://www.nhk.or.jp/bunken/research/life/life\\_20060210.pdf](http://www.nhk.or.jp/bunken/research/life/life_20060210.pdf)、2008年5月5日閲覧) を参照。
- (33) その事例としては、1998年に介護等体験特例法が施行されて高校以下の教員免許取得に事実上ボランティア活動が組み込まれたことが挙げられる。
- (34) 所得税はかつてのクロヨン問題までいかにしても、税務署が全ての業種に対して所得捕捉率を完全にするのは難しいと思われる。
- (35) 平成8年と平成13年の『事業所・企業統計調査報告』では産業中分類に多少の変更があり、前者では卸売・小売業と飲食店は一緒の産業分類であったものの、後者では、卸売・小売業と飲食店・宿泊業の形に分けられた。ただそれでも徳丸2丁目では卸売・小売の雇用が激増したことは確かである。
- (36) 平成8年『事業所・企業統計調査報告』によれば、舟渡1丁目には161人の運輸・通信業従事者がいたが、いずれも運輸関係で、情報サービス業従事者（平成8年度版では電気通信業がそれに該当すると思われる）はいなかった。
- (37) いたばし総合ボランティアセンター「ボランティア・市民活動団体情報」  
(<http://www.ita-vc.or.jp/dantai/index.php>、2008年5月8日閲覧) を参照。
- (38) 板橋区は区政を5つの地域に分けて行っており、板橋宿を中心に発展した板橋地域（区南東部）、市街地に近いものの旧農村地域を開拓した住宅街の常盤台地域（区南西部）、元々工場地帯として発展した志村地域（区中央部）、新興団地造成で発展した高島平地域（区北東部）、旧農村地域に広がる住宅街である赤塚地域（区北西部）と分類している。ちなみに徳丸2丁目と四葉2丁目は赤塚地域、舟渡1丁目は高島平地域に属する。
- (39) 「地域性の特性と今後の施策展開」  
([http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/009/attached/attach\\_9687\\_1.pdf](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/009/attached/attach_9687_1.pdf)、2008年5月10日閲覧)
- (40) 前掲「地域再生には何が必要か—事例研究を通して必要な視点と条件を探る—」を参照のこと。
- (41) 平成12年（2000年）の国勢調査人口に基づき計算。
- (42) 拙稿「本源的蓄積期における公的扶助と私的救済—岡山・山梨・秋田を中心に—」、『社会経済史学』60巻3号、1994年9月、社会経済史学会
- (43) 2001年2月26日の中板橋商店街での三富理事長（当時）からの聞き取りによる。当時同商店街は板橋サティ開業の影響で売上が3割から5割減の状況に陥っていた。